

資 料 提 供

提供年月日：令和2年（2020年）12月13日
部 局 名：農政水産部（森川、内本）
防炎危機管理局（積、前田）
電 話：077-528-3850, 3851

高病原性鳥インフルエンザに伴う 滋賀県特定家畜伝染病対策本部員会議（第2回）の開催について

本日、東近江市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたため、標記本部員会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和2年12月13日（日） 13:00～13:30
- 2 場 所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室（大津市京町四丁目1番1号）
- 3 議 題
 - （1） 本県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の決定について
 - （2） 防疫措置の進捗状況について
 - （3） 今後の対応について
 - （4） その他
- 4 構成員等

本部長	三日月知事
副本部長	西嶋副知事
本部員	防炎危機管理監、知事公室長、総合企画部長、総務部長、文化スポーツ部長、琵琶湖環境部長、健康医療福祉部長、商工観光労働部長、農政水産部長、土木交通部長、会計管理者、地域防災監、企業庁長、議会事務局長、教育委員会教育長、警察本部長

- 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- 現場での取材は、誠に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 農場に対する取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むようご協力をお願いいたします。